

「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」 令和4年度実施状況の評価について

第5次基本計画に位置付けられた54施策（65事業）の令和4年度実施状況は次の通りです。

1 評価の基準

区分	評価の基準
進捗状況の評価	S：計画以上に進んだ
	A：計画通りに進んでいる
	B：概ね計画通りに進んでいる
	C：着手したが遅れている
	D：着手できなかった

2 評価方法 事業担当課による自己評価

3 評価結果

進捗状況の評価					事業数
S：計画以上に進んだ	A：計画通りに進んでいる	B：概ね計画通りに進んでいる	C：着手したが遅れている	D：着手できなかった	
3項目	30項目	28項目	4項目	0項目	65項目

(※具体的な施策数は54だが、担当課が複数ある施策があり事業数は65)

4 総括

令和4年度は、「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」の計画期間開始年度であり、新しく見直した評価基準での最初の実施状況報告となりました。前計画から引き継いだ施策・新規施策を含め、評価が「D：着手できなかった」となったものはなく、すべての施策について、取り組むことができました。

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できず、評価が下がったものもありましたが、令和4年度は、コロナ禍の影響が残りつつも通常の状態に近づき、約9割の事業が「A：計画通りに進んでいる」「B：概ね計画通りに進んでいる」との評価となりました。

一方、評価が「C：着手したが遅れている」となったものも4項目ありますので、理由を分析し、評価の向上につなげていく必要があります。

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
	基本方針		重点テーマ		施策の方向性	番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1)	方針決定の場における女性の登用促進	1	審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。	審議会等における女性委員の割合	26%	40%以上60%以下	C:着手したが遅れている	女性委員の積極的な登用について周知したが、女性委員の比率向上には至らなかった。	行政管理課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1)	方針決定の場における女性の登用促進	2①	市における女性管理職の登用促進	市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。学校においては、管理職適任者へ積極的に選考審査を受検するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申し出を促進する。	①係長相当職以上(副主幹以上)の女性職員の割合 ②課長相当職以上(副参事以上)の女性職員の割合	①29.6% ②15.6%	①35%以上 ②13%以上	A:計画通りに進んでいる	①は前年実績を1.1ポイント上回る結果となり、②については前年実績を3.7ポイント上回り目標値を達成した。	職員課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(1)	方針決定の場における女性の登用促進	2②	市における女性管理職の登用促進	市職員には、積極的に副主幹への登用を希望するよう周知します。学校においては、管理職適任者へ積極的に選考審査を受検するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は積極的に先行審査を受検するように周知し、女性の受験希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。	市立小・中・特支・高・幼における女性管理職の割合	校長15.5% 教頭33.3%	校長20.0% 教頭27.0%	B:概ね計画通りに進んでいる	校長は目標値に届かなかったが、教頭は目標値を超え、3人に1人が女性となった。今後教頭から校長に昇任する者も考えられる。	学務管理課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	1	政策・方針決定の場への女性の参画推進	(2)	女性リーダーの発掘・育成・活用	3	女性の人材育成と参画拡大に向けた情報提供	女性の参加意欲の向上を図るための意識啓発を行い、女性リーダーの活躍の場を提供します。	女性の参加意欲向上及びリーダーの発掘・育成を目的に、情報提供を行うとともに、意識啓発のための講座等を開催する。また、女性リーダーが活躍できる場を提供する。	情報提供回数	5回	5回	A:計画通りに進んでいる	セミナーについて、対面方式のほか動画配信も行い、女性の参画への意欲向上を図った。	共生社会推進課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	4	公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	入札参加資格審査における評価項目について「ワーク・ライフ・バランス等の推進状況」を設定評価します。	(評価等の)実施	実施	実施	A:計画通りに進んでいる	計画通りに審査を実施したが、申請業者においては、ある程度の規模の業者でないワーク・ライフ・バランスの取組に重点を置いてないと思われる。	契約監理課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	5	男女共同参画の視点に立った職員の配置	市の組織において男女共同参画の視点に立った職員の配置を行います。	適正な能力と意欲を持った有能な人材確保に向け職員の採用を行う。また、男女のバランスの取れた職員配置を行うとともに、職員の幅広い職務経験のための職域の拡大を進め、人材の育成を図る。	個人の能力に応じた職域配置	実施	実施	A:計画通りに進んでいる	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	職員課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	6①	職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。	職員研修の実施回数	8回	2回以上	A:計画通りに進んでいる	計画通りに研修を実施することができた。	職員課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	6②	職員研修の実施	男女共同参画に関する意識向上のため、市職員を対象に研修を行います。	各年度ごとにテーマを設定し、市職員を対象に研修を実施することにより、男女共同参画に関する意識向上を図る。	職員研修の実施回数	2回	3回	B:概ね計画通りに進んでいる	実施回数は目標値に届いていないが、職員意識啓発研修に関してはコロナ対策を図りつつ2年ぶりに対面で実施できたこともあり、効果的に意識向上を図ることができた。	共生社会推進課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	7	男性の育児参加のための休暇の取得促進	各種制度の周知を図り、男性職員の育児参加のための休暇の取得を促進します。	すべての職員が働きやすい環境を整えていくため、職員の意識啓発を行い、行動を変えていくことで、子育て世代の支援をする。	休暇の取得率	71.40%	90%	B:概ね計画通りに進んでいる	R8年度の取得目標値に向けて概ね計画通りに進んだ。	職員課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(3)	職場における男女共同参画の推進	8	各種ハラスメントの防止に向けた周知・啓発	セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント、SOGI・ハラスメントなどの各種ハラスメント防止について周知を図るとともに、相談窓口の案内・周知を行います。	各種ハラスメント防止に関する情報提供をパネル展示や男女共同参画情報誌等により行い、市民の理解を深める。	各種ハラスメント防止に向けた情報提供回数	17回	15回	S:計画以上に進んだ	令和4年度は、パネル展示について、公民館の協力を得て予定より多く開催することができた。また、「新樹」にSOGIハラの特集記事を掲載し、広く啓発することができた。	共生社会推進課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(4)	職場における活躍のための支援	9	再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。関係機関と連携し、再就職のための準備セミナーを開催する。	ジョブセンターまえばしの就職決定者数	494人	600人	B:概ね計画通りに進んでいる	コロナの影響を受け、実績値としては伸び悩んだが、感染対策を講じて積極的に実施したため。	産業政策課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(4)	職場における活躍のための支援	10	女性活躍を推進するための支援	国の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)を受け、「まえばし女性活躍推進計画」を策定し、産業振興に係る取り組みと併せて女性の活躍推進の取り組みを行います。	雇用機会の創出や就活支援、キャリアアップ支援、ハローワーク等の各団体との連携等により、女性活躍推進セミナーや女性の起業セミナー等の開催により、女性が意欲と能力に応じた活躍ができるように支援する。	女性活躍推進のためのセミナー等の開催回数	8回	3回	S:計画以上に進んだ	目標値を大幅に上回る実績があったため。	産業政策課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(4)	職場における活躍のための支援	11	仕事と家庭の両立のための環境整備	育児・介護をしながらでも就業できるような支援や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、女性を含めたすべての人が働きやすい環境を整備していきます。	・仕事・子育て両立支援奨励金、ジョブセンターまえばしによる仕事と子育てが両立しやすい求人確保・事業所情報の収集及び情報提供を行います。 ・仕事と育児・介護の両立支援セミナー、働く女性に関する法令等の普及・啓発等を行います。	両立支援のための情報提供回数	5回	5回	A:計画通りに進んでいる	目標通りの実績値となったため。	産業政策課

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
	基本方針		重点テーマ		施策の方向性	番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進	12	家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員が立ち会い、家族経営協定を締結する。 また、新規就農者巡回訪問等を通じ、家族経営協定締結の推進を行う。(新規就農者以外は、申出があった時に随時実施)	家族経営協定締結数 【計画策定時指標】 家族経営協定締結割合	387戸	431戸 【計画策定時目標値】 33.5% 425戸	B:概ね計画通りに進んでいる	昨年度までは専業農家への家族経営協定締結割合を算出していたが、2020農林業センサスより専業農家数の統計が廃止されたため、今年度より家族経営協定締結数のみの報告とする。なお、令和8年度の目標値については過去5年の協定数(平均11戸)をもとに算出した。	農業委員会事務局
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進	13	農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	研修会等において、女性農業団体および女性企業グループとの意見交換の場を設ける。 認定志向農業者等に対して、認定農業制度や支援措置等の説明を行う。	意見交換会等の回数	3回	6回	B:概ね計画通りに進んでいる	農業者からの申請件数に合わせて、年3回程度会議を開催しており、女性委員の積極的な意見交換が協議結果に十分反映されている。	農政課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進	14	農業起業家への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農林水産物の加工等による起業について支援を行います。	6次産業化に取り組もうとする農業起業家を含む女性農業者に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における販売会や研修会等の機会を提供、支援し、社会参画の推進を図る。	販売促進イベントや研修会、補助事業等での女性の参画機会提供数	7回	10回	B:概ね計画通りに進んでいる	コロナの影響が依然ある中、農業起業家や女性農業者の支援となる販売会や研修会が開催できた。	農政課
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	2	男女が生き生きと働ける環境の向上	(5)	農業・観光分野への男女共同参画の推進	15	観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置付けられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。	ワーキンググループの女性の参加率	33%	45.0%	A:計画通りに進んでいる	毎年所属内での異動等により外部委員の変更があり女性参加率の変動はあるが、会議では性別差の無い関連な議論が行われていると感じている。	観光政策課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	16	DV相談窓口の周知	DV防止に関する情報提供を行います。	市有施設を中心にDV相談カード等を設置するとともに、講座や研修会等の機会ととらえて相談窓口の周知を図る。	DV相談窓口の周知回数	14回	14回	A:計画通りに進んでいる	市広報に毎月DV電話相談の番号を掲載して周知を図るとともに、トイレ等に取りやすい場所に相談カードを設置し、周知を図ることができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17	DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。	平成29年4月1日から配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV相談・支援を行っている。 研修等により相談員の資質向上に努め、相談・支援体制の充実を図る。	相談員研修受講回数	17回	18回	A:計画通りに進んでいる	受講回数は目標値を下回ったが、予定していた研修会にはほぼ出席し、相談員の資質向上を図ることができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	18	DV被害者支援関係機関との連携強化	各分野にわたる関係機関で認識や情報を共有し、適切な支援ができるよう連携体制を強化します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係機関で共通認識を持ち、連携してDV被害者の支援に当たる体制を整える。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議に出席するなど、効果的な連携を図る。	関係機関の会議での情報共有回数	5回	4回以上	A:計画通りに進んでいる	各会議に出席し関係機関との連携を図るとともに、庁内DV被害者支援担当者会議を開催し庁内の関係各課と情報共有することができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	19	デートDV防止対策	デートDV防止に関する情報提供及び防止に向けた働きかけを行います。	・デートDVIに関するリーフレットの配布 ・デートDVIに関するパネル展示を行う。 ・中学生等を対象としたデートDVIミニ講座の開催	デートDVに関する理解度(受講者アンケート結果)	未実施	98%以上	B:概ね計画通りに進んでいる	共愛学園寄付講座の受講後アンケートは、同時開催した他講座を含めた評価であったため、理解度の数値は得られなかったが、自由記載の意見欄にデートDVへの認識が深まった旨の記載がみられた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(6)	配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	20	DVIに関する各種施策と児童虐待防止対策との連携強化	令和元年6月にDV防止法の一部改正を含む「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、児童虐待防止対策との一層の連携強化を図ります。	前橋市要保護児童対策地域協議会実務者会議(Team ACP)の定例会議に出席し、関係機関との情報共有及び連携強化を図る。	児童虐待防止関係部署との情報共有回数	13回	13回以上	A:計画通りに進んでいる	TEAM ACPの定例会議に毎回出席し、情報共有を図ることができた。また、個別ケースについても子育て支援課等の関係機関と密に連絡を取り合い、対応することができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(7)	女性等に対する暴力の根絶	21	女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙・ホームページ等を通じて、女性に対する暴力防止のための意識啓発を行う。	女性に対する暴力防止の働きかけの回数	5回	5回以上	A:計画通りに進んでいる	令和4年度は初の試みとして「パープル・ライトアップ」を実施し、より広く意識啓発を図ることができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	3	女性等に対するあらゆる暴力の根絶	(7)	女性等に対する暴力の根絶	22	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策推進	性犯罪・性暴力・ストーカー事案等への対策として相談窓口等の周知啓発に努めます。また、犯罪被害者から身を守るための実践的な学習機会を提供します。	市ホームページ等により性犯罪・性暴力・ストーカー事案等の相談窓口等の周知啓発に努める。また、女性を対象に犯罪被害や暴力から身を守るための護身術講座を開催する。	護身術講座開催回数	2回	3回	B:概ね計画通りに進んでいる	コロナの影響で、例年公民館と連携して行っていた防犯対策に関する講座が実施できず、目標の回数は達成できなかったが、機会をとらえて啓発を行うことができた。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(8)	人権と多様性の尊重	23	人権尊重における男女共同参画の取組	市の各所管部署において実施する人権教育等において、男女共同参画に関する情報提供を図るとともに、効果的な取組に向けた働きかけを行います。	全庁的な人権施策の推進体制である「人権施策ネットワークプロジェクト会議」及び市教育委員会の「人権教育推進会議」に参加し、男女共同参画推進に関する働きかけを行う。	情報提供回数	2回	2回	A:計画通りに進んでいる	予定どおり「人権施策ネットワークプロジェクト会議」の開催及び市教育委員会の「人権教育推進会議」に資料提供できたため	共生社会推進課

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
	基本方針	重点テーマ		施策の方向性		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
II	安全・安心な暮らしの実現	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(8)	人権と多様性の尊重	24	性の多様性の尊重	多様な性についての人権を尊重し、講習会の開催等により情報提供を行い、多様性を認め合うための働きかけを行います。	LGBTに関する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行う。	性の多様性に関する講習会等の内容の理解度(実施時のアンケート結果)	98%	80%以上	S:計画以上に進んだ	講演会内容の理解度は、下川淵小学校は100%、市立前橋高校も97.3%と高く計画以上に進んだと考える。	共生社会推進課
II	安全・安心な暮らしの実現	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(9)	多文化共生の促進	25①	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、在住外国人や海外情報に詳しい方などによる国際理解講座等を開催する。	国際理解講座及び各国料理教室の開催回数	6回	10回	B:概ね計画通りに進んでいる	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、各国料理教室の開催は中止となったが、別の多文化共生事業(チャット&クラフト)を企画、実施につなげた。	文化国際課
II	安全・安心な暮らしの実現	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(9)	多文化共生の促進	25②	国際的な視野の醸成	男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援します。	様々な国の生活環境や文化、歴史を学び、国際理解を深める。	国際理解及び国際交流事業実施回数	4回	5回	B:概ね計画通りに進んでいる	目標値に届いていないものの、それに近い回数の実施はできており、R8までに目標を達成できる見込みはある。	生涯学習課
II	安全・安心な暮らしの実現	4	人権を尊重し、多様性を認め合う環境づくり	(9)	多文化共生の促進	26	在住外国人支援事業等の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国籍市民の生活を支援します。	在住外国籍市民が地域で安心して生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。	①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の参加者数 ③生活情報の提供言語数	①週2回 ②194人 ③6か国語	①週2回 ②250人 ③6か国語	A:計画通りに進んでいる	外国人住民の増加に比例して相談件数も増加しているが、現体制で対応できている。また、新型コロナウイルス感染症による公民館の利用中止期間がなくなり、日本語教室参加者数が回復したため。	文化国際課
II	安全・安心な暮らしの実現	5	生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	27	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健教育を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容(性の多様性に関する教育を含む)について、保健教育、学級活動、理科、家庭科、道徳において計画的に実施正しい知識の習得や望ましい行動等について、専門家による講演会等への参加	性に対する研修会等の開催	0回	1回	C:着手したが遅れている	R4取組予定であった啓発資料の提供については、市内学校児童生徒に、人権教育と関連させ、レッドリボンを配布し、エイズだけでなく差別や偏見をなくす指導の充実を図った。研修会等の開催については、養護教諭を対象にLGBT講演会の伝達講習を行う予定であったが、講演元との調整がつかず資料の共有と伝達ができなかったため評価とした。	教育委員会総務課
II	安全・安心な暮らしの実現	5	生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	28	妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査助成事業を推進するとともに、不妊・不育治療費助成事業を行います。また、産後の支援事業の充実も図ります。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ・車用ステッカーを母子手帳交付時に配布 【妊婦健康診査助成事業】妊婦届時に受診票を14枚配布(多胎は5枚追加) 【妊婦歯科健康診査】妊婦の歯及び口腔の疾患を早期発見する目的で、妊婦届時に受診票を交付 【不妊・不育治療費助成事業】不妊・不育症治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成 【産婦健康診査助成事業】産後2週間と1か月の受診票をそれぞれ1枚配布 【産後ヘルパー派遣事業】家族等から支援が受けられない産婦に、家事負担の軽減のためヘルパーを派遣 【産後ケア事業】心身の不調や育児に不安があり、家族等からの援助が受けられない産婦が、市内の医療機関で母子のケアや授乳・育児のアドバイスを受けられ、また休息をとることができる。	届出時健康相談実施状況	100%	100%	A:計画通りに進んでいる	妊娠届け出時に全妊婦と面談を実施している(届出後の面談を含む)。	こども支援課
II	安全・安心な暮らしの実現	5	生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	29①	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、個別・集団検診を実施する。乳がん・子宮頸がんの早期発見と健康に関する正しい知識の普及啓発を図る。	検診受診率の向上 ①子宮頸がん ②乳がん	①26.2% ②31.0%	①30% ②30%	B:概ね計画通りに進んでいる	R4年度より子宮頸がん・乳がん共に受診間隔が2年に一度になったが、受診率は向上した。今後も受診率向上のために取り組んでいきたい。	健康増進課
II	安全・安心な暮らしの実現	5	生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	29②	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV検査を実施します。	【検査・相談事業】HIV感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 【エイズに関する広報活動】エイズデー周知キャンペーンや広報・PR活動を行う。	HIV検査の実施数	89.50%	予約可能数の80%	B:概ね計画通りに進んでいる	新型コロナ感染症の感染拡大により、検査を実施できなかった期間があったが、目標値を超える検査の実施数が得られた。	保健予防課
II	安全・安心な暮らしの実現	5	生涯にわたる健康づくりへの支援	(10)	ライフステージに応じた健康づくりの推進	29③	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理解促進の働きかけの回数	3回	3回	A:計画通りに進んでいる	男女共同参画週間のパネル展示において情報提供を行い、また、チラシを配布、リーフレットを設置し、周知に努めることができた。	共生社会推進課

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
基本方針		重点テーマ		施策の方向性		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
II	安全・安心な暮らしの実現	6	防災分野における男女共同参画の推進	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進	30①	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	全自治会へ送付する防災訓練意向調査、防災週間等の広報まえばし、自主防災リーダー研修会時に避難所等における女性配慮や男女共同参画の視点に立った取り組みや自主防災活動への女性参加を促す情報を掲載し、自主防災活動への女性の参画を促します。	自主防災会等を中心に実施されている防災訓練や出前講座を通じて、災害発生時に地域で助け合う「共助」の意識が高まっているが、女性の意見や経験を災害時に活用するとともに、女性防災リーダーの育成に努めることで、男女共同参画の共通認識を構築し、地域が一体となった防災活動を推進するもの。	自主防災活動への女性の参画を促す情報の提供	2回	3回	A:計画通りに進んでいる	女性を中心に組織されている、地区の防火クラブ等に出向し、訓練を行うことができた。	防災危機管理課
II	安全・安心な暮らしの実現	6	防災分野における男女共同参画の推進	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進	30②	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	各種イベントにてPRブースを出展し、入団促進を図ります。全国女性消防団員活性化大会への参加を促し、研修及び意見交換を行います。市内大学と連携し、学生女性消防団員の入団促進を図ります。本市消防団の公式SNSを活用し、在籍している女性消防団員を取り上げてPR活動を行い、女性の入団促進を図っていきます。	平成24年度から、本市消防団において女性消防団員の採用を開始。災害対応、訓練、広報活動等、多岐にわたる消防団活動において、女性消防団員が積極的に携わり、地域の防災リーダーとして活躍している中、時代に即した消防団のPR活動及び女性消防団員の入団促進を図る。	女性消防団員数	21人	25人	A:計画通りに進んでいる	令和3年4月1日時点では16名だった女性消防団員は、5名増員となり、令和4年4月1日現在において21人が在籍している。	消防局(総務課)
II	安全・安心な暮らしの実現	6	防災分野における男女共同参画の推進	(11)	防災・災害対応における男女共同参画の推進	31	男女共同参画の視点による防災・災害対応の情報提供	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行います。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供を行う。また、全国女性会館協議会が運営する災害時における「相互支援ネットワーク」に登録し、男女共同参画センター間の情報交換及び共助の円滑化を図る。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	4回	3回	A:計画通りに進んでいる	群馬県避難総合対策チーム避難所運営チーム会議に3回出席し、男女共同参画の視点に立った防災・災害対応について情報提供・情報交換を行うことができた。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	32	情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマを捉えながら、男女共同参画に関する情報提供を行います。	・市民ボランティア編集委員との協働により、男女共同参画情報誌「新樹」を発行する。また、市広報やホームページ等により、「新樹」の掲載内容を紹介する。 ・セミナーや研修等で男女共同参画に関するリーフレットを配布し、周知啓発を図る。	①情報誌「新樹」の発行部数②「新樹」を活用した情報提供回数	①3,000部 ②6回	①3,000部 ②5回	A:計画通りに進んでいる	①「新樹」を予定どおり発行した。 ②「新樹」を各種セミナーや研修等において配布し情報提供できた。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	33	男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、市民の男女共同参画に関する意識を把握します。	内閣府が実施する男女共同参画週間(6月23日～29日)に合わせ、集中的に情報提供を行い、男女共同参画理解を深める。	「男女共同参画社会」という用語に対する市民の認知度	51%	70%	C:着手したが遅れている	男女共同参画セミナー受講者の「男女共同参画社会」という用語の認知度は、目標値に届かなかったため。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	34①	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし(月1回)発行やまちの安全ひろメール及び各種公式SNSでの情報発信において、男女共同参画の視点に配慮する。	各課広報連絡員周知回数	1回	1回	A:計画通りに進んでいる	男女共同参画の視点を持った情報発信について、各所属選出の広報連絡員に説明会を通じて周知した。	秘書広報課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	34②	市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかける。	男女共同参画に関する表現の周知回数	1回	3回	C:着手したが遅れている	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される表現や写真、イラストに対し、男女共同参画の視点で配慮するよう働きかけができなかったため。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	35	男女共同参画に関するセミナー等の実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるため、セミナー等の開催により、学習機会の場を提供します。	男女共同参画に対する市民の理解と関心を高めることを目的に、セミナーを開催する。また、状況に応じて市公式YouTubeにおいて啓発動画の配信を行う。	セミナーの満足度(受講後アンケートを実施し、「大変よかった」「よかった」の合計)	88%	90%	B:概ね計画通りに進んでいる	対面セミナー2回のうち「大変よかった」「よかった」が80%・96%であり、満足度が高かった。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	7	固定的な性別役割分担意識の解消	(12)	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ	36	ジェンダー平等の推進に関する啓発及び情報発信	ジェンダーに関する出前講座等により、市民に学習機会を提供します。また、男女共同参画に関する意識やニーズを把握するため、市民意識調査を行います。	・出前講座等において、男女共同参画に関する学習の機会を提供する。 ・次期男女共同参画基本計画策定の基礎資料とするため、市民を対象に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、結果を分析し、社会情勢に合った情報発信を行う。	受講者アンケート満足度	未実施	100%	B:概ね計画通りに進んでいる	アンケート未実施のため、満足度は不明だが、参加者と楽しく交流ができたため。	共生社会推進課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	37	保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	家庭や地域社会における子育ての環境、親の意識の変化にとまらぬ、保育ニーズは多様化している。保育所職員研修のほか、保護者に向けた育児講座、世代間交流などを通じ、人権、男女平等について触れ、ともに支えあう意識を育てていく。	研修の回数	3回	6回	B:概ね計画通りに進んでいる	コロナ禍であっても可能なWEB研修や、人数制限をしながら研修会を企画し、事業を実施した。	こども施設課
III	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	38	多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、体調不良児保育、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、体調不良児保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。	実施箇所	137	144	B:概ね計画通りに進んでいる	私立保育園の合併で保育施設は減ったものの、安定した保育サービスを維持し進められた。	こども施設課

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
基本方針		重点テーマ		施策の方向性		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	39	ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と、育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。	①ファミリー・サポート・センター登録会員数 ②ファミリー・サポート・センター年間利用者数	①1,713人 ②7,696件	①1,511人 ②5,384人	B:概ね計画通りに進んでいる	昨年度と同様、子育てを依頼する会員に対して、提供する会員が少ないという課題はあるものの、会員数及び利用件数については、目標以上の増加があったため。	こども施設課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	40	放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	・保護者が仕事等により、昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。 ・すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。	放課後児童クラブ設置数	85クラブ	87クラブ	A:計画通りに進んでいる	これまでの施設整備等によって、令和4年度は待機が生じておらず、利用希望者に対して必要な受け皿が確保されている。	こども施設課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	41	ハローベビークラスの開催	妊娠中に産後や子育てについての知識や育児手技を習得し、家族でスムーズに育児ができるようハローベビークラスを開催します。	【ハローベビークラス】 初妊婦とその夫や家族を対象として、妊娠・出産・育児に関する正しい知識を身につけ、出産・育児への不安を軽減し、子どもを家族の一員として迎える心構えや積極的な育児参加を促すことを目的に、保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が講話や実技指導を行う。	ハローベビークラス家族等参加率	68.1%	40%	A:計画通りに進んでいる	③は夫婦で参加しやすいよう半分は日曜日に開催している。コロナの影響で医療機関での教室開催が減ったため、開催方法を工夫し受け入れ数を増やしている。	こども支援課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	42 ①	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点(子育て支援センター、子育てひろば)を設置し、各種子育て関連団体と連携しながら、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行う。また、公・私立保育園を拠点に元氣保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実を図る。	①地域子育て支援センター利用者数 ②元氣保育園利用者数 ③認定こども園の子育て支援事業(利用者数)	①73,191人 ②2,499人 ③17,574人	①85,463人 ②5,392人 ③39,069人	B:概ね計画通りに進んでいる	過去5年間のピークには及ばないものの、コロナ最盛期と比較すると年々増加傾向にあり、R8目標到達が見込めるため。	こども施設課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	42 ②	子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため、管理栄養士の講話等を保健センターやオンラインで行う。 【ステップアップもぐもぐ教室】管理栄養士による離乳中期・後期の講話、歯科衛生士によるお口のケアやむし歯予防の講話等を保健センターやオンラインで行う。 【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向いて健康教室を行う。 【続・ひよこクラス(父親支援)】父親同士の子育てに関する悩み共有や情報交換、乳幼児期の子育てを学ぶ場として、6か月から1歳未満の児とその両親を対象に試行実施。	離乳食講習会・ステップアップもぐもぐ教室の家族等参加率	3.8%	20%	B:概ね計画通りに進んでいる	対面の教室は1児に対し1人の保護者に参加者を制限していたため、今後制限を緩和することで改善していきたい。	こども支援課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	43 ①	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した子ども発達支援センターを設置し、さまざまな状況に置かれた子どもと保護者に対し、適切な支援が図れるような体制としている。 相談内容に応じて、来所相談時に母親だけでなく、父親の同席を促している。	①家庭児童相談 ②こども発達支援相談件数	①3,256件 ②1,980件	①2,500件 ②1,450件	A:計画通りに進んでいる		こども支援課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	43 ②	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	・障害のある幼児の就学や乳幼児期の心身の発達、保育者・保護者の関わり方等について、面接相談や出前相談等相談機能の充実を図る。 ・幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を強化する。	相談対応における合意形成の割合	100%	100%	A:計画通りに進んでいる	保護者の希望により各種相談を実施し、合意形成を図りながら就学までの支援等をしている。	教育支援課(幼児教育センター)
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	43 ③	子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	・悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談、電話相談、Eメール相談に2名の相談指導員と1名の特別支援相談員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。 ・案内用リーフレット等により周知を図る。 ・相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや教育支援教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。	教育相談同意できた割合	100%	100%	A:計画通りに進んでいる	共感的・受容的・応答的になかわりにより、保護者の同意がスムーズに得られたから	教育支援課(特別支援教育室)
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(13)	子育て家庭への支援	44	子育て・親子支援講座参加への促進	子育てに関する学びや地域活動への参加を促すため、男性の育児参加の促進も含め、性別に関わりなく、誰もが参加しやすい「子育て・親子支援」をテーマとした講座を開催します。	子育て世代に対し、育児や親子のふれあいなどに関する知識や手法を学ぶ機会を提供することで、家庭での育児参画意識の向上を図る。	子育て・親子支援講座開催回数及び延べ参加人数	201回 3,479人	200回 2,500人	A:計画通りに進んでいる	16公民館で講座を実施し、目標値を超える実績を上げることができた。 ※新型コロナウイルスや申込人数の関係で中止した講座が13あった。	生涯学習課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	介護者への支援	45	介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしスマイルプランに基づき、特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助等を行うことにより、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。	介護基盤の整備量	3,454人	3,617人	B:概ね計画通りに進んでいる	計画期間中の整備目標値を概ね達成できる予定である。	長寿包括ケア課

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画 令和4年度実施状況報告調査一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	N	O	P	K	L	S
基本方針		重点テーマ		施策の方向性		番号	具体的な施策	内容	事業の概要	指標	R4年度実績値	R8年度目標値	R4年度の評価	評価説明	担当課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	介護者への支援	46	介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの機能の充実及び強化を図り、高齢者を取り巻く各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取組みを行う。	地域ケア会議の開催数	56回	150回	B:概ね計画通りに進んでいる	地域ケア推進会議、調整会議は計画どおり開催できた。困難ケース等については、随時、各地域包括支援センターが個別ケース会議を開催し、関係者間で検討を行う体制が構築出来ている。	長寿包括ケア課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	介護者への支援	47	地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	・地域で介護予防を実践する介護予防サポーター、認知症サポーターの養成を実施 ・介護予防活動ポイント制度を実施し、介護予防を推進 ・体操クラブの立ち上げ等の活動の場の拡充	①介護予防サポーター登録者数 ②認知症サポーター登録者数 ③介護予防活動ポイント登録実人数	①1,349人 ②28,166人 ③964人	①累計1,530人 ②累計31,700人 ③1,650人	B:概ね計画通りに進んでいる	ハイブリッド開催により、目標達成可能な実績値となった。介護予防活動ポイントについては、コロナ禍で停滞した地域活動の再開により増加した。	長寿包括ケア課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	8	安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(14)	介護者への支援	48	障害のある人の介護者への生活支援	日中一時支援事業を行い、心身障害児(者)の福祉及び介護者の負担軽減を図ります。	・心身障害児(者)の介護を行う保護者が一時的に介護できない場合、市が委託した登録介護者または24時間対応型サービスステーションが介護を行う。 ・市が委託した事業者等が、障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。	日中一時支援事業(日帰りショートステイを含む)の延利用人数	9,402人	12,000人	B:概ね計画通りに進んでいる	障害者等の一時的な預かり場所や日中活動の場として利用されており、介護者の負担軽減を図ることができている。	障害福祉課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進	49	学校教育における男女平等教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を發揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	教職員研修において、学校教育における男女平等教育・学習が推進されるよう人権教育に係る研修を組み、意図的・計画的に男女平等や男女共同参画に関する内容を扱う。	研修の実施回数	7回	2回以上	B:概ね計画通りに進んでいる	小・中学校6年経験者交流会、中堅教諭等資質向上研修、人権教育研修、小・中学校初任者研修、各校の校内研修での講義(出前研修3回)等を通して、教職員の男女平等や男女共同参画に関する知識を高めたり、実践に向けての意識の高揚を図ったりした。	学校教育課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(15)	学校教育における男女平等教育・学習の推進	50	男女平等の視点に立った情報教育の推進	高度情報社会を主体的に生きる子どもの育成を目指して、メディアを賢く安全に使う知識・知恵、そしてルールを守って使える心を育みます。また、子どもを取り巻く様々な立場の大人に高度情報社会の課題と対策を理解させるとともに、それぞれの役割と責任に気が付かせ意識の向上を図ります。	・ネットモラル習得等を目的に、児童生徒や保護者、地域を対象としたケータイ・インターネット教室の開催 ・教職員を対象とした情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介 ・市内全ての児童生徒保護者を対象とした啓発リーフレットの配布 ・学校教育課と連携した情報モラル教育の充実	ケータイ教室での講習内容を自らの課題として捉えている受講者の割合(4段階評価の上位1位の割合)	80%	85%	A:計画通りに進んでいる	新型コロナウイルス感染症対策の緩和を受け、徐々にケータイ・インターネット教室を対面で進めるようになり、児童生徒の反応を確認しながら進めるようになってきたことに加え、より分かりやすい提示資料の作成を心掛けたため。	教育支援課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進	51	男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	人権や男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	人権や男女共同参画の視点を取り入れた各種事業を開催。公民館に啓発記事や小中学生の人権標語作品を掲載し、広く周知することで地域住民の人権意識の向上を図る。	男女共同参画に関する ①公民館報記事掲載件数 ②事業実施回数・延べ参加人数	①43件 ②5回 20人	①50件 ②5回 50人	B:概ね計画通りに進んでいる	①②ともに目標値を下回る結果になった。しかし、②延べ参加人数はパネル展示・映画上映の来場者を含んでいないこと等を踏まえると、目標値に到達することは可能と考えられる。	生涯学習課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進	52	地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できる環境を目指す。	自治会役員における女性の割合	18%	25%	B:概ね計画通りに進んでいる	自治会役員は、男女問わず引き受け手を探すのが難しい状況になっているが、性別に関係なく、これらの役回りを担いやすいものにしていくことが課題である。	市民協働課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進	53 ①	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	広報研修会、PTA定期総会、PTA研究大会、会長会議、学区別教育懇話会等の企画・運営参画、青色防犯パトロール、PTA広報誌の作成・発行	女性PTA会長の割合	24%	25%	A:計画通りに進んでいる	R3年度の21%から3%増加し、R8目標値に近づいた。女性PTA会長の増加により、今まで躊躇していた女性も会長として活躍しようとする雰囲気さがさらに高まることが期待できる。	学務管理課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進	53 ②	PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	加盟団体(各町の子ども会育成団体)への啓発活動や育成指導者の養成を行うとともに、書画展、上毛かるた競技大会等の行事を企画・開催する。	女性子ども会本部役員者の割合	52%	50%	A:計画通りに進んでいる	目標値を上回る実績を出せており、計画通りに進んでいると言える。	生涯学習課
Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	9	あらゆる場を通じた教育・学習の充実	(16)	地域・家庭における男女共同参画の推進	54	市民活動の促進支援	市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。	Mサボ利用者アンケートによる満足度	88%	90%	B:概ね計画通りに進んでいる	セミナー後に参加者のフォローを行うなど、利用登録者に寄り添った支援を行っている。	市民協働課